

知って
おきたい

暮らしとお金のいろは

第19回

Q 先日、2014年度の国民年金納付率が63・1%にまで低迷していることを新聞で知りました。私自身もですが、子どもや孫世代の将来が心配です。国民年金制度を子ども世代に分かりやすく伝えるための仕組みと特徴を教えてください。

(60代 男性)

A 国民年金とは、老齢時の年金、ケガや病気での障害、世帯主の死亡時などで、所得が減少しても喪失しても安心した生活ができるよう、働いている世代みんなで支えるために作られた制度です。

国民年金は、20歳以上60歳未満の誰もが加入を義務付けられています。加入者は自営業、会社員、サラリーマン世帯の配偶者(専業主婦)など3種類に分かれます。(※図参照)

【年金の種類と受給資格について】

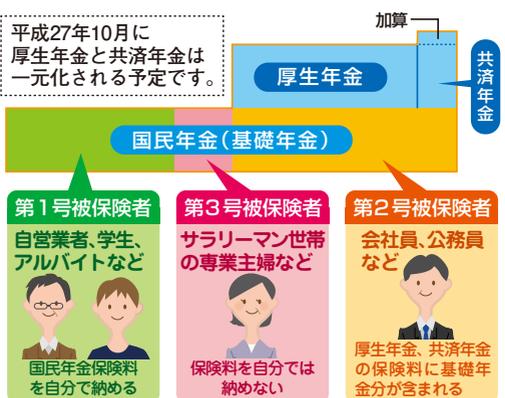
●**老齢基礎年金**…原則として年金保険料を納めた期間が合計して25年以上の人が、65歳から受け取れます。

●**障害基礎年金**…国民年金加入中に病気やケガで障害状態になった人で、一定期間以上保険料を納めている人が受け取れます。

●**遺族基礎年金**…一定期間以上保険料を納めている人が亡くなった時に、生計を維持されている「18歳未満の子」もがいる配偶者「または「18歳未満の子」が受け取れます。

●**その他**…寡婦年金と死亡一時金があります。

制度としては良いものですが、個人情報流出や加入記録が実際と異なるなどの不祥事があることも事実です。快適な老後を送るためには、定期的に送られてくる「ねんきん定期便」などで加入記録や年金見込み額を確認し、不足部分については早めに準備することも必要です。



2015年4月現在の税制・税率に基づき作成しています。税制・税率は将来変更されることがありますのでご注意ください。また、個別の税務に関する取り扱い、税理士または所轄の税務署にご確認ください。

協力募集代理店(株)ファミリーライフクラモチ 大森 健一さん

独立系FP事務所(株)ファミリーライフクラモチ所属。AFP・住宅

ローンアドバイザーの資格を活用し、セミナー講師・個別相談等を実施。

募集代理店(株)ファミリーライフクラモチ 土浦市永国997の1 ☎0120・1230065

